

平成22年度第1回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成22年10月5日(火) 13:15～15:45
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	阿部正浩(獨協大学経済学部教授) 田極春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内啓博(公認会計士) 青木敏洋(独立行政法人労働者健康福祉機構監事) 東海直文(独立行政法人労働者健康福祉機構監事(非常勤))
審議対象	1. 平成22年度第1四半期に締結した契約の点検・見直しについて (1) 競争性のない随意契約 (2) 一者応札の契約 2. 平成22年度第3四半期に係る調達予定案件の事前点検
議事概要	1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 (審査対象) 平成22年度第1四半期に締結した契約1,604件のうち競争性のない随意契約であったもの 330件(複数年契約12件を含む。) 平成22年度第1四半期に締結した契約1,604件のうち一者応札であったもの 110件(複数年契約36件を含む。) 平成22年度第3四半期に調達予定の案件 176件 (審査方法) 件数が多いことから、各委員から承認を得て、審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に代表例を選定 竹内委員から選定に際してのポイントを説明 2. 審議 (1) 担当部局から、各審議案件についての概要説明 (2) 委員からの意見・質問に対する担当部局からの回答等(別紙)

審議概要	<p>1. 選定ポイント</p> <p>(1) 競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次の及びの基準により選定</p> <p>「随意契約によらざるを得ない」との理由では説明できないもののうち、限られた施設での契約 調達内容が類似しているものについては、その中から代表例を選定</p> <p>(2) 一者応札については、一般競争入札の主旨である経済的効果を望める観点から、次の及びの基準により選定</p> <p>コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの 落札率が100%又は100%に近いもの</p> <p>(3) 調達予定案件については、次の及びの基準により選定</p> <p>予定する契約方式が入札(最低価格落札方式)でないもの 一般競争入札を実施予定の案件も含め、仕様書等が既に作成されているもの</p> <p>2. 審議案件(上記1に基づき代表例として43件(重複2件を含む。)を選定)</p> <p>(1) 競争性のない随意契約(10件)</p> <p>医事会計システム診療報酬改定に伴う対応費 タクシー提供契約 医薬品購入アミノレバンEN他646品目 内科外来改修工事 電気料 給湯ストレージタンク用熱交換器取替1式 患者介助・助手業務 移動型X線TV装置購入 手術室系統空冷チラー送風機組立整備 患者搬送車リース</p> <p>(2) 一者応札(3件)</p> <p>委託検査業務 医事課派遣業務 建物清掃業務</p> <p>(3) 調達予定案件(契約方式について27件、仕様書等について3件)</p> <p>人工心肺装置リース契約等、公募を予定する22件 病院情報システム1式リース等、総合評価を予定する5件 OR麻酔記録システムの購入</p>
------	---

オーダーリング用PC50式の購入
心血管撮影装置1式の購入

3. 審議内容(委員 担当部局)

(1) 競争性のない随意契約案件

医事会計システム診療報酬改定に伴う対応費

契約額が業者の言い値になってはいないか。

予定価格の設定がポイントと考えるが、業者からの見積書を基に、他病院の契約額を参考に予定価格を設定している。

診療報酬改定作業は、各病院で必ず必要になるので、同じベンダーであれば、共同契約は考えられないか。

改定作業は、病院によって保守契約の中に組み入れる内容となっている施設が存在することや、地域的な理由でサービス面で不統一が生じることなどが予想されるため、現時点では困難と思われる。

タクシー提供契約

随意契約を改め、今年度中に公募を実施し、競争性の検証を行う予定。

医薬品購入アミノレバンEN他646品目

随意契約の理由において、薬価がマイナス改定の中で、現契約単価で随意契約の方が価格的に有利になるとしている理由がわかりにくい。入札の方が、価格が下がる可能性があるのではないか。

現行単価も、値引単価となっており、薬価のマイナス改定以上に安価な単価となっているため、随意契約のメリットはある。

また、薬価改定直後であり、薬品卸業者から有利な価格が提示できない時期であるため、入札しても落札しない可能性も高い。

経済性を踏まえ、どのような契約形態が適しているか検討し、また、随意契約理由も対外的にわかりやすい内容にするように整理すること。

内科外来改修工事

契約額については妥当と言えるのか。

営繕積算資料を基に単価を細かく積み上げて、予定価格を算出している。

他業者から見積りを徴取して、比較する必要があるのではないか。

工期が短いのは理解できるが、他業者から見積りを徴取することができるようであれば、他業者も施工可能であるから、一般競争入札の可能性も検討するべき。

電気料

増改築工事への影響がなくなった後の契約更新時において公募を実施し、競争性の検証を行う。

給湯ストレージタンク用熱交換器取替 1 式

価格の大部分が熱交換器の部品代であるが、定価で買ってはいないか。緊急の場合でも価格の検証は必要である。

元請業者だけでなく、部品価格については、他業者も入れて価格検証を行うこととしたい。

患者介助・助手業務

業務量の増加に伴う契約であるので、既存の業務委託契約の変更契約で対応できなかったのか。

変更契約での対応も可能であったと思われるが、病院の判断で別契約にしている。次回の契約では、既存の契約と合わせて、一般競争入札を実施する予定である。

移動型 X 線 TV 装置購入

仕様書を作成し、複数業者から見積りも徴取できている。時間経過を考慮しても一般競争入札が可能だったのではないか。

時間的に価格の検証ができているならば、可能かと思われる。指導を徹底したい。

手術室系統空冷チラー送風機組立整備

他の契約事例もそうだが、病院の重要な設備に関わらず緊急の随意契約が見受けられる。診療上の影響や経済性も考慮して、予防のための日常点検を適正に行っておくべきと考える。

定期点検は、適正に実施されているかと思うが、ギリギリまでとの思いからと理解願いたい。

なお、予防メンテナンスについての改善策を検討することとしたい。

患者搬送車リース

2 デーラーとの価格比較及び納品時期も考慮の上での随意契約なので、やむを得ない事例と考える。

(2) 一者応札案件

委託検査業務

特定の業者しか対応できない検査項目については、個別

契約にするなど仕様の見直しを検討することであるが、検査項目により異なる契約先とした場合には、業務が煩雑になるおそれがあるので、業務とのバランスに配慮したほうがよい。

説明書を取りに来たのが公告期間の後半であったため、応札しなかった検査業者があったようなので、期間を極力長めに設定すること。また、仕様の見直しに当たっては、グループ分けにするなど、コスト面での工夫も検討してもらいたい。

医事課派遣業務

派遣契約については、業務内容を見て、少人数単位で派遣を受け入れる契約にする方が、複数業者が応札してくるのではないかと。

分割か一括かコスト面でのバランスを考慮して実施すべきである。

同規模病院の契約実績を求める参加資格要件は、業務委託なら理解できるが、派遣契約では不要かと思われる。

検討したい。

建物清掃業務

他医療機関での履行状況について、当該医療機関の担当者による証明を提出させることになっているが、こういうものは通常証明してもらえるものなのか。

頼めば証明してもらえらると思うが、厳しい参加資格要件であるとは感じる。

清掃が重要な業務であるのは理解できるが、全般的に参加資格要件が厳しいように思われる。

必要な見直しを検討したい。

(3) 調達予定案件

人工心肺装置リース契約等、公募を予定する22件

公募を予定する22件のいずれも、調達品目により業者が限定される事も考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施するものである。

公募を実施することは適切と判断する。

病院情報システムリース1式等、総合評価を予定する5件

総合評価を予定する5件のいずれも、政府調達に該当するものであり、政府の取組み(閣議決定)として、総合評価落札方式の実施が求められているものである。

総合評価を実施することは適切と判断する。

OR麻酔記録システムの購入

説明会に参加しないと応札できないのか。

そういう制限はない。

公告日から説明会の申込期限が短いので、もう少し期間に余裕をもたせたほうがよい。また、システム調達のように仕様の内容が多岐にわたる調達については、説明会を2回開催することも検討すべきできないか。

検討したい。

オーダーリング用PC50式の購入

予定価格は、予算額としているとのことであるが、工夫の余地があるのではないか。

予定価格と予算額は異なるものであり、直近の情報等により算定するように指導徹底したい。

競争参加資格として書類の提出を求める場合には、要件を満たしているか否かの選定が恣意的にならないように、基準を明確にした上で入札説明書等に記載すること。

基準の明確化等を検討したい。

心血管撮影装置1式の購入

入札に必要な書類にある「労働者健康福祉機構一般競争参加資格認定通知書」とは何か。

現在、当機構独自に競争参加資格を認定しており、機構の入札に参加する場合にはこの資格が必要。ただし、業者の負担軽減や、門戸を広げるため、23年度からは国の競争参加資格を準用する予定としている。

(4) その他

担当部局より、平成22年度第1四半期に公募を実施した469件、不落・不調随意契約であった44件について、資料に基づき分析報告

以上